# 平成 25 年度

# 岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書

（平成 24 年度施策・事業対象）

平成 25 年８月

岸和田市教育委員会

# はじめに

岸和田市教育委員会では、今日まで営々と築いてきた学校教育及び社会教育の歴史の上に立ち、教育方針の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」をもとにした「みんなが輝くまち」づくりを進めるため、市民一人ひとりが自他の人権を尊重し、楽しく豊かに学び、よりよい社会の形成者となるよう、学校教育と生涯学習を推進しています。

このような教育方針のもと、「創意工夫を生かした特色ある学校教育」、「共に学び、ともに育む生涯学習の推進」という２つの教育目標を掲げ、「学ぶ力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「信頼される学校の創造」、「ともに育ちあう生涯学習のひとづくり」、「豊かな地域教育力づくり」、「地域が輝くまちづくり」、「生涯スポーツの推進」、「郷土の再発見」という９つの基本方針に基づき、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部改正により、各教育委員会においては、平成 20 年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに広く市民に公表することとが規定されました。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たすため、平成 24 年度の事務事業について点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

この点検・評価結果を、教育行政の効果的推進に向けて、教育行政全般において各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に反映させていきたいと考えております。

平成 25 年８月

岸和田市教育委員会

# 目　次

■　平成 25 年度における岸和田市教育委員会の点検・評価　…… 1
■　点検・評価結果　…… 3
点検・評価シートの見方 …… 5
１　活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業）…… 7
２　特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）…… 8
３　産業教育の充実（専門教育の充実）…… 9
４　人権教育の充実（研修・啓発の充実）…… 10
５　生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）…… 11
６　キャリア教育の充実（自ら進路を選択・決定する力の育成）…… 12
７　健康教育の充実（学校給食の充実）…… 13
８　健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定）…… 14
９　体力づくりの推進　（体力向上の取組みの推進）…… 15
10　安全・安心の学校園づくり
（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進）…… 16
11　教育環境の充実（幼稚園園庭の芝生化推進継続）…… 17
12　市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）…… 18
13　連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）…… 19
14　読書活動の推進（市民との協働による子ども読書活動の推進）…… 20
15　図書館の充実（文庫資料の目録化等）…… 21
16　生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）…… 22
17　スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施）…… 23
18　スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）…… 24
19　スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）…… 25
20　文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業）…… 26
21　身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）…… 27
22　教育委員会会議の実施状況　…… 28
23　教育委員の主な活動状況　…… 29
■　評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方　…… 33
■　資料等　…… 39
○　点検評価実施要領　…… 41
○　関係法令　…… 42
○　岸和田市教育委員会評価委員会規則　…… 43
○　評価委員会委員名簿　…… 44
■　平成 25 年度教育委員会の点検・評価について
ご意見をお寄せください　…… 45

# 平成25年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

## （１）目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

## （２）実施方法

○ 教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成25年度は23項目）を抽出整理した。

○ 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行った。

○ 前年度の取組状況を点検・評価し、第３回定例市議会に報告する。

## （３）点検・評価の経過

| 年　月 | 会議等 | 内　容 |
|---|---|---|
| 平成25年４月 | 部課長会議 | 点検・評価対象項目の抽出 |
| 平成25年４月 | 定例教育委員会 | 点検・評価対象項目の決定 |
| 平成25年６月 | 第１回評価委員会 | 点検・評価シート（案）の審議 |
| 平成25年７月 | 評価委員現地視察 | 幼稚園、小学校、中学校を視察 |
| 平成25年７月 | 第２回評価委員会 | 点検・評価結果のまとめ |
| 平成25年８月 | 定例教育委員会 | 点検・評価報告書（案）の審議 |
| 平成25年８月 | 市議会に点検・評価報告書を提出 | |

## （４）学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第２項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置。（資料「岸和田市教育委員会評価委員会規則」、「評価委員会委員名簿」参照）

## （５）市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、各市民センターにて閲覧等により公表する。

# 点検・評価結果

## 点検・評価シートの見方

１．点検・評価項目

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（平成 25 年度は 23 項目）を抽出整理し、項目ごとに評価シートにて点検・評価しています。

２．教育方針での位置付け

平成 24 年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する目標、基本方針を記載しています。

３．平成 24 年度事業費

平成 24 年度に執行した事業費を記載しています。

４．担当課

点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

５．事業の目標及び概要

点検・評価を行なった事業の必要性や意図・ねらい及び概要を記載しています。

６．平成 24 年度目標値

平成 24 年度の具体的取組みを表す指標を設定し、その目標値を記載しています。

７．平成 23 年度数値又はその他参考値

平成 24 年度目標値と比較できるよう、平成 23 年度の数値、もしくは全国値、類似値などを記載しています。

８．平成 24 年度の取組み状況

事業の目標及び概要で記載した内容のうち、平成 24 年度中に取り組んだ内容を記載しています。

９．評価

評価委員会委員の意見を参考にしながら、次の３項目をもって評価を行う。

【取組み後の効果】

平成 24 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

【点検結果】

取り組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

【課題・方向性】

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　1

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 活用する力の育成 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　10，705千円 | 学校教育部 |
| 学力向上支援事業・読書活動事業 | 学ぶ力の育成 | 執行額　10，499千円 | 学校教育課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

退職教員等で、児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成に寄与できる人材を「学力向上アドバイザー」として小中学校に派遣し、授業研究や校内研修における指導助言を通じて、各学校が取り組む学力向上に資する。また、自学自習力をつけるために、「学習支援アドバイザー」を派遣し、放課後学習等を通じて児童の学習習慣の定着や学習意欲の向上、自ら学ぶ力の育成を図る学習習慣の定着を図る。
また、図書館司書または司書教諭資格を有する「学校図書館コーディネーター」を各小学校に配置することにより、読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。

〔6．平成24年度目標値〕

・児童生徒が自ら考え判断する力や自分を表現する力、学ぶ意欲を育む授業づくりを推進する。

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

・学力向上に関する研修会を3回実施
・市内全体の学力向上実践交流会に約200名参加

〔8．平成24年度の取組み状況〕

平成24年度大阪府学力・学習状況調査の結果を分析・考察した結果、これまでと同様「知識・技能を活用する力」や「表現する力」に課題があるため、下記の対策・取組みを充実した。生活習慣や学習環境等についても、家庭や地域との連携を中心に取組みを推進した。
〇小中15校に「学力向上アドバイザー」を派遣し、授業研究や校内研修での指導助言を行い、授業改善を推進。
〇教員の授業力、指導力向上を目的とし、初任者専門指導員を2名配置し、初任者等若手教員への指導及び校内研修への支援を行った。
〇児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のため、全小学校（24校）で自学自習力育成事業を実施した。
〇府教委の学力向上重点校支援プロジェクト事業を活用し、市内9小中学校において学力向上に向けた取り組みの支援を行った。
〇府教委の学力向上プロジェクト支援事業を活用し、課題解決に取り組むための組織体制整備を推進した。
〇読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成するため、各小学校に学校図書館コーディネーターを配置した。
〇平成24年度大阪府学力・学習状況調査の結果を本市Webサイトに公開した。また、保護者・地域との連携を目的とし、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成、市内全保護者に配布し、学習状況調査等によって明らかとなった課題等について、啓発ならびに情報共有を図った。また本市Webサイトにも同リーフレットのデータを掲載した。
〇学力向上担当者会に各校より担当者が参加し、研修及び各校の取組の交流・情報交換を行った。
〇学力向上実践交流会を中学校区別、市内全体会の2回実施した。市内全体会に教職員169名が参加した。
〇学力向上支援委員会を立ち上げ、「家庭学習の手引き(案)」を作成した。

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・学力向上支援事業における学力向上アドバイザーの派遣により、各校における授業研究の活性化や、授業改善の推進を図ることができた。
・大阪府学力・学習調査の結果分析、考察の公開及びリーフレット配布により、説明責任を果たし、保護者・市民に理解と協力を呼びかけることができた。
・初任者専門指導員の配置により、若手教員を中心とした教員の授業力向上と校内研究の推進を図ることができた。
・各小学校における自学自習力育成事業の実施により、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。
・学力向上に関する研修会で、優れた取組の共有と専門的な知見を得ることができた。
・学力向上実践交流会の開催により、中学校区内における小中連携の強化ならびに市内各校における効果的な取組みの情報共有を図ることができた。
・学校図書館コーディネーターの配置により、児童の読書意欲の増進につながった。

【点検結果】
・昨年度に引き続き児童生徒の学力状況及び課題点を分析することにより、より明確に実態を把握し、改善に生かすことができた。
・家庭との連携を推進することで、生活習慣の改善・学習環境の整備に向け取組みを進めることができた。

【課題・方向性】
・学力向上アドバイザーをより多くの学校に派遣し、授業研究の活性化や、授業改善の推進を図る。また、学力向上アドバイザーの確保に努める。
　さらに、児童生徒の学力の実態把握をもとに授業改善及び指導スキルの向上に継続的に取り組む。
・保護者・地域との連携を強化し、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のための施策を継続実施する。
・読書習慣の定着や生徒指導面の課題解消に向け、更なる取組みを推進する。
・学校図書館コーディネーターの拡充に課題。
・初任者等若手教員の総合的な指導力向上に向け、更なる支援・指導を行う。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　2

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 特別支援教育の充実 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　36，532千円 | 学校教育部 |
| 「あゆみファイル」の活用 | 学ぶ力の育成 | 執行額　31，350千円 | 人権教育課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

○ 就学前から就労までを見通した指導・支援を目指し、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。
① 「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び教育相談の充実
② 適正就園及び適正就学指導の充実
③ 特別支援教育にかかる介助員・支援員の配置

〔6．平成24年度目標値〕

- 「あゆみファイル」を800人分作成、巡回相談をのべ300回実施、教職員対象研修を14回実施
- 介助員を6校、特別支援教育支援員を10校、学生支援員を20校に配置

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

- 「あゆみファイル」を730人分作成、巡回相談をのべ約330回実施、教職員対象研修を13回実施
- 介助員を6校、特別支援教育支援員を7校、学生支援員を17校に配置

〔8．平成24年度の取組み状況〕

- 「あゆみファイル」について
  小学校で約670人分、中学校で約170人分作成した。効果的な活用について研究・実践するため、就学前機関と連携し保護者及び関係教職員向けのアンケート を実施した。
- 巡回相談等について
  府の地域福祉・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援をのべ293回実施した。また、専門家（大学教員）による学校支援を11校に32回実施した。
- 研修会等について
  研修会・連絡会を14回開催し、586人が参加した。特別支援教育研修（子どものアセスメントと具体的支援）、発達検査研修（発達検査の理解と活用）、特別支援教育コーディネーター連絡会（コーディネーターの役割とあゆみファイルの活用）等を実施した。
- 適正就学・就園指導委員会について
  適正就学指導委員会を3回（141人対象）、適正就園指導委員会を1回（48人対象）実施した。
  介助員・特別支援教育支援員等について
- 介助員（6校に12人）、特別支援教育支援員（9校に9人）、学生支援員（18校に26人）を配置した。

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
- 支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成し、情報の引継ぎと共有が進み、指導・支援に生かすことができた。
- 発達相談員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援、教職員の指導力の向上に役立った。また大学教授等の専門家の助言が、教職員の障がい理解や指導力向上に役立った。
- 各種研修で、障がい理解と支援、「あゆみファイル」の活用に関し、教職員の資質向上を図ることができた。
- 適正就学・就園指導委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。また、就学指導の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行うことができた。
- 介助員の配置で、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒によりきめ細かな支援を行うことができた。学生支援員の配置で、児童・生徒へのサポートを促進することができた。

【点検結果】
- 「あゆみファイル」の作成・活用と巡回相談・訪問支援の実施により、支援の必要な幼児・児童・生徒の理解と支援が進み、教職員の実践的指導力向上が図られた。 適正な就学指導が行われた。
- 介助員・特別支援教育支援員・学生支援員の配置で、支援の必要な子どもへの支援が充実した。

【課題 ・方向性】
- より効果的な巡回相談・訪問支援、研修を実施していく。
- 支援学級及び通常の学級における指導方法の更なる充実が必要である。
- より適切な支援のため、特別支援教育支援員を増員する必要がある。
- 支援学校におけるセンター的機能を活用することも必要である。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　3

| 1. 点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2. 教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3. 平成24年度事業費 | 4. 担当課 |
|---|---|---|---|
| 産業教育の充実 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　50千円 | 教育総務部 |
| 専門教育の充実 | 学ぶ力の育成 | 執行額　50千円 | 産業高校学務課 |

〔5. 事業の目標及び概要〕

創立100周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める。

〔6. 平成24年度目標値〕

審議会答申にもとづき策定した「岸和田市立産業高等学校の教育計画」の具現化

〔7. 平成23年度数値又はその他参考値〕

平成22年3月23日に岸和田市産業教育審議会より「岸和田市立産業高等学校のめざす教育について」答申を受けた。

〔8. 平成24年度の取組み状況〕

（全日制）
・策定会議　・教育課程検討PT　・国際交流検討PT
・高大（高専）連携プログラムPT　・地域連携検討PT

（定時制）
教育計画推進委員会　・教育課程等検討PT　・科目履修制度等検討PT
各々の専門部会で会議を開催
広報等PT　・学校協議会を開催
学校訪問　・企業訪問を実施

進路対策の強化
・進学希望　・・・・ 4年制大学への進学希望対応
・学校就職希望 ・・・ 求人難 ・ 公開求人対応

※各種検定試験合格への取組み強化

〔9. 評価〕

【取組み後の効果】

平成24年度卒業生関係
1. 全日制進路状況　　卒業生合計　274 名
　a. 就職者　　88名（32.1%）・・・学校就職 81名　縁故就職 1名　公務員 1名
　b. 進学者　　174名（63.5%）・・・大学 49名　短大 37名　専門学校等 88名
　c. その他　　12名（ 4.4%）
※（参考）平成23年度　卒業生268名
　就職（33.2%） 進学（63.1%） その他（3.7%）
2. 定時制進路状況　　卒業生合計　35名
　a. 就職者　　10名（28.6%）
　b. 進学者　　10名（28.6%）・・・ 大 学　3名　　専 門　7名
　c. その他　　15名（42.8%）
※（参考）平成23年度　卒業生41名
　就職（11.4%） 進学（20.5%） その他（61.4%）

3. 各種検定合格者数
（財）全国商業高等学校協会検定1級合格
　五種目合格者　　6名（全 6 ）
　四種目合格者　23名（全22 ・定1）
　三種目合格者　25名（全24 ・定1）

※全商検定1級合格　総計　全日制　546名　　定時制　23名

【点検結果】
審議会答申、学校教育計画の策定により、就職・進学両面にわたる取組みが今まで以上に充実した。

【課題・方向性】
岸和田市産業教育審議会答申を受けて策定された産業高校教育計画を実行していくとともに、日々の教育活動を通じて「心豊かに、たくましく生きぬく生徒の育成」を目標とする。また、関係機関との連携を強化する。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　4

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 人権教育の充実 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　5，441千円 | 学校教育部 |
| 研修・啓発の充実 | 豊かな心の育成 | 執行額　4，192千円 | 人権教育課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

○ 同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等をめぐるさまざまな人権問題について人権尊重の教育を効果的に取り組み、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関するさらなる資質の向上を図る。

① 人権問題の解決にむけた学習の充実
子どもたち一人ひとりの人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るため、人権学習を充実させる。そのため、担当者会及び研修で教職員の資質向上を図る。

② 人権教育啓発冊子の発行と啓発行事の実施
人権教育啓発冊子の内容を精査し、作成・配布する。また、広く市民に啓発できる「人権を守る作品展」の充実を図る。

〔6．平成24年度目標値〕

・ 各種研修等において、各学校園より1名以上の参加を目指す

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

・ 担当者会・研修　14回
・ 計　602人参加
・ 1回平均　43人

〔8．平成24年度の取組み状況〕

・ 人権教育管理職（教頭）研修（同和問題の理解と学校での同和教育の推進）・・1回（37人）
・ 人権教育担当者会（人権教育概論・特色ある取組・いじめ問題等）・・2回（①57人 ②60人）
・ 人権教育研修（同和教育基礎・福祉教育・多文化共生教育）・・3回（①44人 ②43人 ③79人）
・ 男女共生教育担当者会（男女共生教育の推進・自分らしく生きる取組等）・・・・・・1回（38人）
・ 男女共生教育研修（男女共同参画社会・DV等）　・・・・・・・・・・・・・・・・・1回（37人）
・ キャリア教育研修（各校のキャリア教育指導計画等）・・・・・・・・・・・・1回（44人）
・ 児童虐待防止担当者会（虐待問題に対する学校の体制整備）・・・・・・・・・・・・・・・1回（57人）
・ 児童虐待防止事例研修（子どもを支える学校体制等）・・・・・・・・・・・・・1回（47人）
・ セクシャルハラスメント相談窓口担当者会（セクハラの防止）・・・・・・・・・・・・・・・1回（54人）
【担当者会・研修　合計12回、参加者597人、1回平均50人】

・ 人権を守る作品展（児童生徒作品ポスター333点、標語333点、入場者1,202人）

・ 人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布）
・ いじめ防止啓発ポスター・標語展
・ 人権教育推進冊子「人がかやくまちづくり」の作成・配布（全教職員に配布・活用）
・ 人権作品集「なかま」の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用）

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・ 同和問題をテーマに取り上げ、教室で実践できる内容の人権教育研修を行った。
・ 福祉教育については、福祉関係者とのスムーズな連携を図ることも考慮に入れ、社会福祉協議会と研修を共催した。
・ 女性センターと連携して、DV・デートDVについて研修を行った。
・ 児童虐待防止については、スクールソーシャルワーカーによる実践的内容の研修と、臨床心理士による事例を通した児童虐待対応の研修を行った。
・ キャリア教育については、平成25年度から各校に担当者を配置し、全体指導計画を作成することを踏まえ、ポイントや予定について研修を行った。
・ 上記のような内容の研修を行うことで、教職員資質の向上を図ることができ、学校現場での幼児・児童・生徒への指導に役立った。
・ 人権教育啓発冊子の作成と配布により、子どもたちの人権意識の育成に寄与した。また、児童生徒等によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れて観賞し、市民の人権意識の高揚につながった。

【点検結果】
・ 講義型ではなく参加型の研修とすることで、より効果的な研修となった。
・ 事例を多く取り上げる内容とすることで、より実践的な研修となった。
・ グループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。
・ 人権教育啓発冊子や人権を守る作品展で、子どもと市民への啓発も行った。

【課題 ・方向性】
・ 今後も、より効果的な担当者会・研修、人権啓発冊子の作成と配布を実施し、教職員の資質の向上と幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図っていきたい。また、作品展を通じて市民への啓発も行っていきたい。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　5

| 1. 点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2. 教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3. 平成24年度事業費 | 4. 担当課 |
|---|---|---|---|
| 生徒指導の充実 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　630千円 | 学校教育部 |
| 生徒指導サポート事業の推進 | 豊かな心の育成 | 執行額　473千円 | 学校教育課 |

〔5. 事業の目標及び概要〕

子どもたちに自己の存在感を強く実感できるように,希望校を対象にスクールサポーターとふれあう機会をつくり、支援する。また、スクールソーシャルワーカーをスクールサポーターとして派遣し、いじめ・不登校まなどで悩む保護者などを支援するためのケース会議を進めていく。

〔6. 平成24年度目標値〕

いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、いずれの数値も減少に向けて取り組む。

〔7. 平成23年度数値又はその他参考値〕

平成23年度実績
・スクールサポーター　12名（7校）配置
・いじめ認知件数　39件
・不登校児童生徒数　242名
・スクールソーシャルワーカー派遣　37回

〔8. 平成24年度の取組み状況〕

・スクールサポーターを10名（7校）に配置。学習面や生活面において自主性が促進された。
・スクールソーシャルワーカーを各校の要請のもとケース会議のアドバイザーとして32回派遣し、子育てに苦慮する家庭への支援策を検討し実行に移した。
・いじめ認知件数が72件で、不登校児童生徒数が273名であった。
・いじめ不登校研修を2回実施し、生徒指導上の教職員の意識向上と学校が一つのチームとなって対応する体制確立に向けた研修を行った。
・大学教授を招きカウンセリング研修を2年目教員の悉皆研修として開催した。
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置することで積極的な支援を行った。

〔9. 評価〕

【取組み後の効果】
・スクールサポーターに関しては、教員ではない立場で生徒に関わることで、子どもと教師が良好な関係を築けた。
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと協働することで、福祉的観点からの支援も含めた生徒指導を行う視点が浸透できた。
・スクールソーシャルワーカーが家庭支援に入ることで、学校と家庭の関係が良好になったケースが多々あった。
・いじめ・不登校研修会においては、不登校を「ひきこもり」の視点から捉えることで、生涯を通じた現時点での児童生徒への支援の見方を共有した。

【点検結果】
・スクールサポーターは、教員ではない「大人」としての立場を活用し教員以外の視点で生徒の支援に当たり、気がついた問題点について教員に報告し、事例の深刻化を防いだ。学校への派遣も前年度と同様に希望があった。
・スクールソーシャルワーカーに関しては、小中にわたる児童生徒の家庭環境や兄弟関係を把握している状況が多く、情報共有や小中連携しての家庭支援に進捗が見られた。
・いじめ不登校研修、カウセリング研修を通じて「ひきこもり」など現在の児童生徒の支援の仕方や家庭支援の観点からの児童生徒支援が進んだ。
・いじめの件数は増加。ただし、今まで見えていなかったいじめが認知できたという状況もある。
・不登校児童数が前年度に比べて増加している現状があり、その原因を検証し、今年度取り組みに生かしていく。

【課題・方向性】
・スクールソーシャルワーカーの更なる活用・増員を図る。
・従来の生徒指導の観点に福祉的視点も融合させる重要性を更に広める。
・特に100日以上欠席や全欠の児童生徒の減少に向けた取り組みをより推進する。
・いじめの未然防止・早期発見・早期対応を心がける。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　6

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| キャリア教育の充実 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　　1，214千円 | 学校教育部 |
| 自ら進路を選択・決定する力の育成 | 豊かな心の育成 | 執行額　　1，029千円 | 人権教育課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

○ 社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、必要な基盤となる能力や態度を育てる。

① 経済的に就学が困難な生徒の進路相談
進学意欲を有しながら、経済的理由等により就学が困難な生徒・保護者に対して、夢や希望を実現することを支援する。そのため、相談員による相談活動を行い、進路選択にあたっての課題を把握し、奨学金活用や進学後の継続相談、学習機会等について情報提供や助言を行う。

② 職場体験学習の充実
職場体験学習担当者会を開催し、学習の円滑な実施のために課題や情報の共有を行う。

③ キャリア教育指導計画の作成
キャリア教育研修を実施し、各校で指導計画を作成する。

〔6．平成24年度目標値〕

- 相談内容を把握し情報提供や助言を実施
- 生徒・保護者へ相談事業を周知
- 全中学校で2日間職場体験学習を実施
- 全小中学校でキャリア教育指導計画を作成

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

- 相談件数　27件　（対面　4件、電話　23件）
- 全中学校、3年生保護者にもチラシ配布
  HPにも掲載
- 全中学校で2日間職場体験学習を実施

〔8．平成24年度の取組み状況〕

- 4月12日に進路選択支援会議実施。 関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。
- 教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。（月～金　9：00～17：00　年末年始・祝日は除く）
- 進路選択支援事業について、紹介をHPにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いるなどして、保護者への周知を図った。
- 相談件数　33件（電話相談　25件、面談　8件）
- 進路相談員が、学期に1回程度、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。
- 全中学校（2年生）で2日間の職場体験学習を実施した。
- キャリア教育研修会を1回実施した。
- 小中学校におけるキャリア教育指導計画を作成した。

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
- 経済的な不安をもっていた保護者が、相談をすることにより経済的な心配をすることなく子どもの進路について考えることができた。
- 公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会とも連携し回答することができた。
- 相談員が全中学校を複数回訪問することにより、より丁寧な相談体制を構築することができた。
- 中学校2年で2日間の職場体験学習を実施し、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。
- キャリア教育研修を1回実施した。各小中学校のキャリア教育指導計画素案を検討し、キャリア教育指導計画を作成した。全校園に、全小中学校のキャリア教育指導計画を配布。キャリア教育の視点で小中連携を推進することができた。

【点検結果】
- 進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施し、担当者の顔が見える連携につながった。
- 進路相談員による中学校訪問が定着し、進路相談体制の充実を図った。
- 2日間の職場体験学習が定着した。
- 研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育指導計画を作成した。

【課題 ・方向性】
- 今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。
- 中学校2年で実施する職場体験学習を継続する。
- キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区キャリア教育全体指導計画を作成する。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　7

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 健康教育の充実 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　101，945千円 | 教育総務部 |
| 学校給食の充実 | 健やかな体の育成 | 執行額　101，065千円 | 総務課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

これまでの小学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務のうち、「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
委託業務内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とし、献立の作成と食材料の購入は市教委及び学校がおこなう。
委託の推進については、退職等に伴い、給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定をおこなう。

〔6．平成24年度目標値〕

・市内24校中、7校の委託継続（城北、光明、東葛城、東光、城東、浜、八木）
・3年契約を終える2校（城東、浜）について、委託業者の選定

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

平成18年度　2校実施
平成19年度　1校実施（計3校実施）
平成20年度　1校実施（計4校実施）
平成22年度　2校実施（計6校実施）
平成24年度　1校実施（計7校実施）

〔8．平成24年度の取組み状況〕

・7校（城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東小、浜小、八木小）の委託
　対象児童数　3,052名（城北小451名、光明小499名、東葛城小80名、東光小739名、城東小382名、浜小239名、八木小662名）
　実施期間　平成24年4月～平成25年3月
　給食実施回数　190回
　委託業務履行状況の確認
　業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を学校（毎日）及び教育委員会（月1回及び必要な都度）が点検を行い、業務履行状況の確認を行なった。
・平成24年度に新規委託した1校（八木小）について児童より給食アンケートを実施した。
・学校、委託業者、市教委との3者懇談会や、保護者が加わっての4者懇談会を各学校にて実施した。
・委託契約期間を終える2校（城東小、浜小）について委託業者を選定した。（2月）

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
平成24年度における民営化実施に伴う経費節減効果額
①直営の場合に要する経費　162,754千円
②民間委託に要する経費　101,065千円
③経費節減額（①－②）　61,689千円

【点検結果】
現在民間委託を実施している7校について、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容に基づき適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく安心・安全な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。
契約期間を終える2校についての請負業者の選定については、提案書の提出があった各校5社の提案内容（①学校給食についての基本的な考え方②学校給食における安全衛生管理体制③学校給食における調理従事者の配置④受託業務開始に向けての準備⑤受託業務の円滑な遂行⑥調理従事者に対する研修計画）とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査し選定し、予算の範囲内で契約を締結した。
八木小学校における給食アンケートの結果では、給食は「いつもおいしい」と答えた児童が約40%、「ふつう」が約52%であった。また、「調理員さんへの一言や給食について思ったこと」の意見では、半数以上の児童から、「ありがとう」「おいしい」「またつくってほしい」など感謝の言葉が寄せられた。

【課題・方向性】
・厳しい財政状況の中、民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。
・調理員数と配置定数を的確にかつ早期に把握するように努め、今後も民間委託の円滑な推進に努める。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　8

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 健康教育の充実 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　0千円 | 教育総務部 |
| 中学校給食実施計画の策定 | 健やかな体の育成 | 執行額　0千円 | 総務課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

中学校給食の早期実施に向けて、給食センター建設候補地の再考を進め、施設整備や関連するインフラ整備に着手に向けた中学校給食実施計画を策定する。
同時に、安心・安全な中学校給食の実施に向けた、具体的な実施方法、運営方法について調査、研究を進めていく。

〔6．平成24年度目標値〕

給食センター建設候補地について、阪南2区製造業用地以外の建設地の選定を求める議会の付帯決議を真摯に受け止め、候補地の再検討と給食実施スケジュールの見直しを図る。

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

岸和田市中学校給食実施計画策定委員会において、「原則全員喫食」「センター方式で実施」「運営の民間委託」を決定し、センター建設候補地を阪南2区製造業用地に決定し、平成26年度2学期給食実施に向け、予算の確保を行った。

〔8．平成24年度の取組み状況〕

平成24年4月　中学校給食実施計画策定委員会を開催し、給食センター建設候補として、阪南2区製造業用地の購入は断念し、再検討することを決定
平成24年4月～7月
大阪府の補助期限である平成27年度末までに竣工するスケジュールに変更し、市有地・府有地・民地等も含め、給食センター建設候補地の再検討を開始するとともに、スケジュールの見直しに伴う、丘陵地区整備事業地内での建設を再考
平成24年7月　松原市立学校給食センター視察
施設の概要、給食調理の流れ、配送作業の流れ、洗浄作業の流れ、学校の給食受取・配膳作業等を確認
平成24年7月～9月
スケジュールを見直すことで、丘陵地区整備事業地内での建設が可能なことから、丘陵地区内での建設候補地取得、インフラ整備等について、関係部局と協議を開始
平成24年10月　中学校給食導入調整会議開催し、丘陵地区整備事業地区内の売却用地を一事業者として取得する方向性を確認し、関係する地元への説明を行うことを決定
平成24年10月　岸和田丘陵地区土地区画整理準備組合において、上記事項が了承される
平成24年11月　政策推進戦略会議において、中学校給食実施スケジュールの変更及び建設候補地を丘陵地区整備事業地内とすることを報告、了承される
平成24年12月　定例市議会において、上記事項を報告
平成24年12月～平成25年3月
丘陵地区内での具体の建設候補地の確定、インフラ整備に関し関係部局と協議

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
中学校給食センター建設候補地については、中学校給食実施計画策定委員会や各関係部局との協議、検討を重ねた結果、平成27年度末までに施設整備及び関連するインフラ整備を行うスケジュールに変更することで、丘陵地区整備事業地内の愛彩ランド駐車場北側の企業誘致用地を一事業者として購入することに決定し、岸和田丘陵地区土地区画整理準備組合の了承も得ることができた。

【点検結果】
津波等の被害想定が明確でないこと、公共施設の適正配置の観点から市域の中央部が望ましい等の理由により阪南2区以外の建設地の選定を求める付帯決議を真摯に受け止め、建設候補地の再考を行うにあたり、中学校給食実施時期の変更は余儀なくされたが、本市関係部局、岸和田丘陵地区土地区画整理準備組合等の協力のもと、新たな建設候補地の決定に至ったと考える。

【課題・方向性】
今後は、見直したスケジュールに基づき、平成28年度の早い時期に中学校給食を実施できるよう、施設整備、インフラ整備等に関する効率的な予算確保に努める。
また、より安心・安全な中学校給食の実施に向けて、ハード面だけではなく、具体的な実施方法、運営方法等のソフト面について調査・研究に取り組む。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　9

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 体力づくりの推進 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　7，864千円 | 学校教育部 |
| 体力向上の取組みの推進 | 健やかな体の育成 | 執行額　6，139千円 | 学校教育課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

・体育指導者研修会の実施
・水練学校の実施
・各種スポーツ大会の実施と支援
・体力向上の取組の推進

〔6．平成24年度目標値〕

・中学校武道必修化における支援
・水練学校に450名の参加
・各種スポーツ大会実施の推進と充実
・体力向上の取組の推進

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

・体育指導者研修会に100名の参加
・水練学校に450名の参加
・各種スポーツ大会実施の推進と充実
・体力向上の取組の推進

〔8．平成24年度の取組み状況〕

・「柔道の授業の安全な実施に向けて～生徒への指導法を通して～」「水泳指導」「リズムダンスを通した効果的な授業」をテーマに3回の研修会及び講習会を実施し、体育・保健体育科授業の充実に努めた。（72名参加）

・児童の泳力向上を目指し、水練学校を実施した。（参加児童数446名）

・児童・生徒の体力向上を「体力向上支援委員会」にて検討し、その後の体力向上の取組（なわとび運動・5分間走）に生かした。
（市内小中学校より、152クラス・チーム、及びのべ462名の児童・生徒から記録更新の申し出あり）
（5分間走・・・参加児童生徒数　1609　名）

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・年3回の研修会及び講習会を実施したことで、教職員の指導改善の意識や指導力の向上につなげることができた。特に武道について生徒の安全確保の一助となった。
・水練学校の取組では、参加児童の86．8%がクロール25mを泳ぐ技能を習得した。
・体力向上支援委員会での検討を通して、児童・生徒の体力向上への意識付けができ、5分間走・なわとび運動の取組を推進することができた。

【点検結果】
・小・中連携の体育指導についての講義、新学習指導要領を踏まえた実技講習、若手教員の水泳指導力をねらった実技講習を通して、教員の意識向上と指導力向上を図ることができた。
・児童・生徒の体力の実態を把握し、5分間走・なわとび運動の取組を通して、各校における体力づくりの推進を充実させることができた。

【課題 ・方向性】
・体育・保健体育科の授業の充実に努める。そのために、授業や学校のカリキュラムづくりへの指導・助言や実践事例の紹介などの研修会を充実させるとともに、市独自の体力づくりの取組や大阪府の取組を活用して、各校における児童・生徒の体力づくりをさらに推進していく。
・「体力向上支援委員会」を中心に、体力向上が図れるチャレンジ種目（走・跳・投）の取り組みを推進する。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　10

| 1. 点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2. 教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3. 平成24年度事業費 | 4. 担当課 |
|---|---|---|---|
| 安全・安心の学校園づくり | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　443，051千円 | 教育総務部 |
| 岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進 | 信頼される学校園の創造 | 執行額　309，913千円 | 学校管理課 |

〔5. 事業の目標及び概要〕

計画的な耐震化の達成を図り、安全・安心な学校づくりに寄与するため、岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。
また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改造を行う。

〔6. 平成24年度目標値〕

- 八木南②、春木小学校及び山滝中学校、浜、大芝、旭、大宮各幼稚園の耐震補強工事を行う。
- 引き続き山直北①、八木北①、旭①②、大芝A、修斉①各小学校、葛城中学校①及び朝陽、常盤各幼稚園、産業高等学校の耐震診断及び補強設計を行う。
- 6月に契約した山滝小学校及び八木、東葛城、新条、東光、天神山、城東各幼稚園の耐震診断及び補強設計を行う。

〔7. 平成23年度数値又はその他参考値〕

- 平成23年度耐震化率
  棟数比　79.85%
  面積比　83.29%
- 平成24年度耐震化率
  棟数比　84.79%
  面積比　87,40%

〔8. 平成24年度の取組み状況〕

- 国の経済危機対策の一環としてH23年度に交付決定を受け、H24年度に繰り越した「学校施設環境改善交付金」(1/2・1/3補助)を活用し、以下の工事を終える。
  ◆八木南②、春木小学校及び山滝中学校、浜、大芝、旭、大宮各幼稚園の耐震補強工事
  ◆八木南小学校の便所・給食室及び春木小学校、山滝中学校の便所、大芝、大宮幼稚園の外壁の大規模改造工事（耐震化に伴い実施）
- 平成24年2月に契約した山直北①、八木北①、旭①②、大芝A、修斉①各小学校、葛城中学校①及び朝陽、常盤各幼稚園、産業高等学校の耐震診断及び補強設計を行う。
- 平成24年6月に契約した山滝小学校及び八木、東葛城、新条、東光、天神山、城東各幼稚園の耐震診断を行い、山滝小学校、天神山、城東幼稚園の補強設計を行う。
- 緊急防災・減債事業債を活用し平成24年12月に契約した産業高等学校の実習棟改築設計及び屋体等の耐震診断及び補強設計に着手する。
- 耐震診断の結果、改築が必要となった八木小学校の校舎棟改築設計を平成25年1月に契約し設計に着手する。

〔9. 評価〕

【取組み後の効果】

- 岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取組みに対し、より一層の効果をもたらした。
- 平成24年度においても国の補正予算（第3次補正）を活用し、市の負担を軽減しながら耐震化を行なうことができた。

【点検結果】

- 耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来たと判断する。
- 平成23年度に国の補正予算を利用し予算化し平成24年度に繰越することにより市の負担を軽減させたなかで、事業の前倒しを行い新たに小学校2校(八木南、春木)・中学校1校（山滝）、幼稚園4園（浜、大芝、旭、大宮）で耐震化が終了した。同様に、平成24年度の補正予算を活用し耐震化計画の前倒しを行い小学校7校、中学校1校、幼稚園4園、高等学校で耐震補強工事または耐震診断及び補強等の設計を進める。

【課題・方向性】

- 財政状況等を勘案しながら、国の加速策等を取り入れ可能な限り前倒しを進める。事業の前倒しにより8箇年（計画：10箇年）で幼稚園も含めた学校教育施設の耐震化率100%達成を目指す。
- 耐震補強及び改築工事に当たり、その補強方法、改築方法等を十分に協議し、学校関係者との合意を図りながら進める必要がある。
- 耐震化に併せ大規模改造工事も実施する。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　11

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 教育環境の充実 | 創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進 | 予算額　2，050千円 | 教育総務部 |
| 幼稚園園庭の芝生化推進継続 | 信頼される学校園の創造 | 執行額　1，571千円 | 学校管理課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

教育の場であるとともに防災、地域コミュニティの場でもある学校園の設備を整え、安全で快適な学習環境の整備に向け、たくましく心豊かな子に育つ学校園を目指した屋外教育環境を整備するため、学校園庭のプレイゾーンとしての芝生化を図る。

〔6．平成24年度目標値〕

・引き続き幼稚園6園、600㎡（100㎡×6）の芝生化を図る。
・平成24年度で全23園の園庭芝生化を完了する。

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

・芝生化率　73．9%
21年度　八木幼・光明幼・山直北幼・城東幼・山滝幼
22年度　東光幼・大宮幼・城北幼・新条幼・常盤幼
23年度　朝陽幼・旭幼・天神山幼・修斉幼・山直南幼
※岸城幼・浜幼については廃棄芝を利用する府の試行事業により平成20年度実施済

〔8．平成24年度の取組み状況〕

・園庭芝生化未実施園6園及び再敷設の園1園の要望を基に園庭芝生化工事を実施。

実施園：　旭幼（再敷設）・太田幼・東葛城幼・春木幼・大芝幼・八木北幼・八木南幼
施工期間：　平成25年3月1日～3月29日
芝生化面積：旭幼35㎡・太田幼109㎡・東葛城幼48㎡・春木幼143㎡・大芝幼79㎡
八木北幼50㎡・八木南幼50㎡（7園計514㎡）
※平成22年度、平成23年度の施工実績を踏まえ、施工期間を春先とし、芝の敷設の際使用する目土を5mm篩いとし施工を行った。

・芝生化工事後の取り組みとして、平成20年度、平成21年度、平成22年度、平成23年度芝生化施工園（岸城幼・浜幼・八木幼・光明幼・山直北幼・城東幼・山滝幼・東光幼・大宮幼・城北幼・常盤幼・新条幼・朝陽幼・旭幼・天神山幼・修斉幼・山直南幼）に対し、園庭芝生メンテナンス業務委託契約を締結し、芝生への防除剤散布、施肥等のメンテナンスを実施。
（メンテナンス委託期間：平成24年8月20日～平成25年3月31日）

・芝刈り、雑草抜き、エアレーション、目土の散布といった日々のメンテナンスについては、昨年度に引き続き各園にて実施している。

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・芝生化後の一定期間については、養生期間を設け、芝生の生育環境を整えている段階ということもあり、プレイゾーンとしての役割を果たすことが困難である。
しかしながら、芝生を養生する段階から目土の散布等を教諭と園児が共に行うことによって「植物を育てる」という環境教育を実践している。

【点検結果】
・平成24年度園庭芝生化施工園の芝生の生育状況については、施工後、期間があまり経過していないため緑色に色付いてはいないが、順調に根を張り、新芽が成長すればプレイゾーンとしての機能を果たすことができる。

・平成20年度、平成21年度、平成22年度、平成23年度に敷設した芝生については、園庭プレイゾーンとしての活用の多様化（例えば、芝生の上を裸足で駆け巡る、ビニールプールを芝生の上に設置し水と緑の自然に接することが出来るなど）また、地域の方々を園に招き、芝生の上で昼食をとりながら触れ合うなどの地域との交流の場として多様な役割を果たしている。

【課題・方向性】
・平成24年度芝生化施工園のメンテナンスについては、平成20年度、平成21年度、平成22年度、平成23年度施工園と併せて業務委託契約を締結し、芝生への防除剤散布、施肥等のメンテナンス業務を実施する。

・芝生化施工園全23園を対象にアンケートまたは主任会において、幼稚園での芝生のプレイゾーンとしての活用状況、日々のメンテナンス業務にかかる作業負担に関する話し合いの場を設け、施工内容、メンテナンス方法が妥当であるかを検証する。

・芝生のメンテナンスを実施するに当たり、敷設した芝生の磨耗による剥がれに対するメンテナンスの方法（芝生の再敷設等）を検討する必要がある。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　項目番号 12

| 1. 点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2. 教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3. 平成24年度事業費 | 4. 担当課 |
|---|---|---|---|
| 市民活動の環境づくり | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　148，942千円 | 生涯学習部 |
| 公民館・青少年会館等の管理運営 | 地域が輝くまちづくり | 執行額　146，827千円 | 生涯学習課 |

〔5. 事業の目標及び概要〕

公民館・青少年会館等の管理において、社会教育施設として市民が利用者する際、その機能が十分果たせるよう環境を整えていく。運営面においては、講座や研修会を開催するとともに、状況に応じて、学校や他の社会教育施設と連携しながら、多様な学習機会を提供しつつ、利用者の自主的・組織的な学習活動を推進する。

公民館等評価委員会については、特定の事業についての評価や、あるいは評価というより個人的な意見も多いため、平成25年度から教育委員会の点検・評価へ統合する。

〔6. 平成24年度目標値〕

・講座の開催増に努める（10講座）
・館利用者増をめざす
・耐震化を進める（2館）
・指定管理者制度の協議・研究

〔7. 平成23年度数値又はその他参考値〕

・各館利用者数状況（19館合計）
529,968人

・講座数・クラブ数（19館合計）

| | | |
|---|---|---|
| 定期講座 | 89講座 | 1,920人 |
| 短期講座 | 113講座 | 3,956人 |
| 計 | 202講座 | 5,876人 |
| クラブ | 671クラブ | 10,672人 |

〔8. 平成24年度の取り組み状況〕

・各館利用者数（19館合計）
531,523人

・講座数・クラブ数（19館合計）

| | | |
|---|---|---|
| 定期講座 | 86講座 | 1,829人 |
| 短期講座 | 123講座 | 5,027人 |
| 計 | 209講座 | 6,856人 |
| クラブ | 674クラブ | 10,624人 |

・公民館等評価委員会の開催　2回
・山滝地区公民館、箕土路青少年会館の耐震補強工事が完了

〔9. 評価〕

【取組み後の効果】
・各館の利用を促進させるために、トータルで講座を増やしたことにより、利用者数の増加につながった。
・地区公民館等の館長会や公民館等点検・評価により、各公民館等の運営の課題を把握することできた。

【点検結果】
前年度と比較して
・利用者は、全19館で1,555人の増となった。
・定期講座は3講座少なかったが、短期講座で10講座増え、参加者は両講座の合計で、980人増える結果となった。
・クラブ数は、3クラブ増えたものの、登録者は全体で48人減少した。

【課題 ・方向性】
少子高齢化の中にあって、以前から利用者層の固定化が課題となっている。若年層や社会人も参加しやすい現代的課題の講座を開催するなどし、将来にわたって学習の場、コミュニケーションの場である公民館利用を促進していく。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　13

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 連携と参画による地域づくり | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　4，520千円 | 生涯学習部 |
| 学校支援地域本部の設置 | 豊かな地域教育力づくり | 執行額　3，983千円 | 生涯学習課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

中学校区において「学校支援地域本部」を設置し、地域の人々が持っている能力を、学校を支援する活動の機会を通じて発揮していただくとともに、学校を中核とした地域の教育コミュニティの構築を図る。

〔6．平成24年度目標値〕

・学校支援地域本部　11中学校区での開設を引き続き継続するとともに、さらなる内容の充実を図る。

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

・学校支援地域本部は11中学校区で開設。ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ数24人、参加ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ数2,743人。

〔8．平成24年度の取組み状況〕

・全11中学校区で開設　ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ数25人　参加ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ数4,562人

・岸和田市学校支援地域本部実行委員会を設置（18名の実行委員を委嘱）し、年間１回の実行委員会と年１回の研修交流会を開催。

・地域本部の活動内容
　学校敷地内や周辺における園芸活動や花いっぱい運動
　学校の教育課程における栽培活動、体験活動等の助言、支援
　学校敷地内や周辺における環境美化活動や清掃活動
　放課後学習支援や定期テスト前学習支援、長期休業中における学習支援
　読み聞かせ活動など読書推進活動及び図書室の整備、開放活動への協力
　児童・生徒へのあいさつ運動や登下校見守り活動
　中学校におけるクラブ活動の指導補助や手伝い等の支援活動
　学校ボランティア活動等のPR及び参加の呼びかけなどの啓発活動
　学校行事や特別活動等における支援活動や見守り活動

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・子どもと地域の大人（学校支援ボランティア）とのよい交流の機会として地域に定着してきているとともに、学校からの要請や地域の実情に応じて、多様な支援活動が年間を通じて実施されるようになってきている。また、学校ボランティアと子どもとの関係においても、学校支援ボランティア活動等を通じて、互いに顔の分かる関係が構築されてきており、活動場所以外でもあいさつや声がけが交わされるなど、交流は進展している。
・地域の人々が、地域の子どもの教育への関心を深めるとともに、学校を訪れたり、子どもたちと関わったりする機会がよりいっそう増えてきている。
・学校と地域が連携し、地域全体が子どもを見守り、育てるような地域の教育コミュニティの構築を推進することができている。

【点検結果】
・学校支援ボランティアの確保・充実に向けて、今後も啓発活動を推進していく必要がある。
・学校支援地域本部に関する取り組みについて、地域へのPR活動の更なる充実に努める必要がある。

【課題・方向性】
・親学習リーダーや公民館活動者など、既存の地域の教育活動との連携や協力関係づくりをさらに推進し、「学校の教育活動」と「地域の方々の学び」との連携を推進させる。
・学校ボランティアに参加している地域の大人どうしのコミュニティづくりと学校を拠点とした地域の新たな居場所づくりとしての側面にも注目していきたい。今後も地域の大人が子どもと関わるよい機会として、地域による教育活動として定着を図っていきたい。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　項目番号 14

| 1. 点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2. 教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3. 平成24年度事業費 | 4. 担当課 |
|---|---|---|---|
| 読書活動の推進 | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　1，270千円 | 生涯学習部 |
| 市民との協働による子ども読書活動の推進 | 豊かな地域教育力づくり | 執行額　1，073千円 | 図書館 |

〔5. 事業の目標及び概要〕

子どもたちの読書活動が家庭・地域・学校などで推進されるように、4ヵ月児に絵本を届けるブックスタート事業、また小学校へのお話配達、お話配達ボランティア養成講座やお話会等のイベントを市民ボランティアと協働して実施することで、読書環境の醸成を図る。

〔6. 平成24年度目標値〕

・第2次岸和田市子ども読書活動推進計画の策定
・乳児を対象とするブックスタート事業の充実
・家庭・地域・学校や図書館関係団体との連携による活動の推進
・障害者サービス等の推進

〔7. 平成23年度数値又はその他参考値〕

・ブックスタート引換冊数：1,005冊
・家庭地域文庫常設冊数・配本冊数：2,961冊　645冊
・お話配達：全小学校24校、久米田中学校
・学童保育図書貸出：　12,520冊
・お話会等イベント開催：乳幼児向け（50回・984人）

〔8. 平成24年度の取組み状況〕

【岸和田市子ども読書活動推進計画】
子ども読書活動推進計画策定検討委員会を開催し、第１次計画を見直し、第２次子ども読書活動推進計画（素案）を作成した。
【ブックスタート事業】
4ヵ月児を対象に4種類の絵本を無償で配布。配布方法として、保健センターで実施の4ヶ月児健康診査のため、地域の民生委員・児童委員が「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭を訪問する際に、絵本引換券を配布してもらい、引換えは図書館の外、市立保育所、子育て支援センターさくらだいにて行った。
【家庭地域文庫活動】
7ヵ所の家庭地域文庫へ年3回程度、配本による方法で常設貸出と一般貸出を行った。
【学童保育図書貸出】
27ヵ所の学童保育へ月１回、配本による方法で絵本、紙芝居等の貸し出しを行った。
【お話配達】 全24小学校と久米田中学校で実施（岸和田市子ども文庫連絡会が担う。）した。
【お話会等イベント開催】
本館及び旭、山直、春木の各分館において、子ども向けお話会、工作会等を実施した。
【ボランティアとの協働】
図書館で活動するボランティアとの協働では、乳幼児から児童、障害を持ち支援を必要とする方々に様々な取組を継続的に実施した。

〔9. 評価〕

【取組み後の効果】
読書活動は、すべての活動の基盤であるとも言われる教養・価値観・感性などを生涯を通じて身につけていくためにも重要であると考えられている。こうした中、全体の事業を通じて、子どもたちが図書に触れる機会を確保し、読書環境を維持することは不可欠である。
例えば、ブックスタート事業の影響と考えられるのは、それまでのお話会への参加（図書館利用）では、母と子という状況から両親と子という状況が生まれている。また、小学校へのお話配達は好評で広がりを見せており、今後も期待できる取組である。
学童保育配本施設を、26ヶ所から27ヶ所に増設したことにより、学童保育児童が本に触れる機会が増えた。
障害児・者向け録音図書の貸出サービスについて、平成23年６月、福祉センターから図書館に移管。サピエに加入したこともあり、大幅な利用増となっている。

【点検結果】
小学校へのお話配達やお話会等イベント開催のように、ボランティア、職員の努力により徐々に開催数が延びている事業がある一方で、ブックスタート事業は引換冊数（990冊）が減少してきている。また、学童保育図書貸出（12,585冊）のように、一定の数を保ったままの事業が存在する。

【課題 ・方向性】
子どもたちへのお話配達や図書の貸出は、今後も継続して行っていく必要がある。同時に、子どもの読書活動推進には、図書館と家庭・地域や学校・学校図書館などとの連携が重要で、そのためには人や物の配置も課題となってくる。読書環境の整備や活性化を図るには、これらの機関が一体となって、情報を交換しつつ、効果ある施策を具現化する必要がある。また、現在の取り組みの多くは、乳幼児・小学生向けであるので、中・高生等の読書活動推進の研究も必要である。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　15

| 1. 点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2. 教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3. 平成24年度事業費 | 4. 担当課 |
|---|---|---|---|
| 図書館の充実 | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　　10，425千円 | 生涯学習部 |
| 文庫資料の目録化等 | 豊かな地域教育力づくり | 執行額　　8，021千円 | 図書館 |

〔5. 事業の目標及び概要〕

1　所蔵する文庫資料・郷土資料（行政資料）のタイトル・作者・詳細等をデータ化し、利用者がインターネット等で検索ができるようにするとともに、閲覧、貸出が行えるようにする。
2　勤労者が利用しやすいように、図書館サービス拡充の一環として、開館日数の増と開館時間の延長を図る。

〔6. 平成24年度目標値〕

1　未データ化資料をより多くデータ化
2　年間開館日数の維持と開館時間の延長の継続

〔7. 平成23年度数値又はその他参考値〕

1　未データ化資料約5,878冊をデータ化
2　年間開館日数を8日程度増加
・毎週水曜日の開館を19時まで延長
・毎月最終木曜日閉館（図書整理日）の廃止
・5月5日こどもの日、11月3日文化の日を開館

〔8. 平成24年度の取組み状況〕

1　郷土資料（行政資料）のデータ化については、23年度までに主要な資料については実施済であるため、開架方式で展示している資料について、市民の閲覧に供しやすいよう見直した。

2　年間開館日数については、図書館システム変更作業のため、特別図書整理期間による休館日を例年より多くとり前年より減少した。

〔9. 評価〕

【取組み後の効果】
1　文庫資料・郷土資料（行政資料）は、その性格上、貸出の割合は多くないが、地域を知る上で貴重な位置を占めることから、その整理、保存を行い、利用者の閲覧、貸出に供することは図書館が果たす重要な役割のひとつである。
2　休館日から開館日になった部分については、他の開館日と同様に多くの市民が利用するようになっている。また、開館時間延長で図書館サービスの拡充を行ったが、利用者は少数の状況である。

【点検結果】
1　文庫資料・郷土資料（行政資料）の整理・保存は、以前から職員が週1回4人程度で行っていた。平成23年度末での進捗状況は、全体の3分の2程度であり、平成24年度は、開架方式で展示している資料について、市民の閲覧に供しやすいよう配置を見直した。
2　年間開館日数の年度ごとの変遷及び開館時間延長の経過。
・平成21年度：274日
・平成22年度：280日（毎月最終木曜日図書整理日のうち5日を開館、11月3日を臨時開館）
・平成23年度：288日（毎月最終木曜日図書整理日を廃止、5月5日、11月3日を開館。）
・平成24年度：284日（平成23年度に同じ。）

【課題・方向性】
1　文庫資料・郷土資料（行政資料）について、古文書や劣化し傷んでいる貴重資料は、他課との連携も図りながら、整理・保存していく必要がある。
2　開館日数の増と開館時間延長のさらなる拡充には、職員体制の見直し等の研究が必要となる。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　16

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 生涯学習推進体制の整備 | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　854千円 | 生涯学習部 |
| いきいき市民のつどいの開催 | 地域が輝くまちづくり | 執行額　565千円 | 生涯学習課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

市民ぐるみで生涯学習の都市づくりを推進するために「生涯学習推進本部」を設置し、地域の学習ニーズの把握や学習関連事業の連絡調整、市民への情報提供、生涯学習計画の進行管理を行う。また、市民活動の発表の場として、「いきいき市民のつどい」を開催する。

〔6．平成24年度目標値〕

・生涯学習推進本部委員会　5回開催
　本部委員19人　延参加人数95人
・いきいき市民のつどい参加者数190人

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

・生涯学習推進本部委員会5回開催
　本部委員19人　延参加人数81人
　つどい参加委員18人　合計99人
・いきいき市民のつどい参加者数190人

〔8．平成24年度の取組み状況〕

【生涯学習推進本部】
・岸和田市生涯学習推進本部委員会は19人で構成される。
・いきいき市民のつどいの企画・運営を中心に、生涯学習計画の推進状況の報告等のために、年間5回開催している。
・委員会開催5回　延参加人数77人　つどい参加委員数18人　合計95人

【いきいき市民のつどい】
・平成24年度は、役割分担等も速やかに行われ、当日の運営も滞りなく行われた。また、参加者数も210名と増加し、生涯学習に対しての理解を広めることができた。
・年輪のつどいから数えて15回目を迎えることになった。全体テーマは「生涯学習　地域で育てる人づくり」で、岸和田市PTA協議会の3地域の活動発表と、岸和田観光振興協会の公式ブログであるテレビ岸和田「ママ」による「誰でもできる情報発信」というテーマでそれぞれ発表が行われた。第2部の分科会では、「地域で交われ　子育ての輪」「誰でもできる情報発信」という2テーマで、3グループに分かれた語り合いに63名の参加があった。保育児が3人、保育者2人であった。

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・身近な活動であるPTA協議会の3地域の活動を受けて自分たちができる地域の子育てと、誰でもできる情報発信をブログという形で発信している話しを聴き、様々な情報発信の形があり、自分たちにもできるのではないかという視点を持てた。市民活動と情報発信の具体的な実践報告は生涯学習の地域づくり、ひとづくりには重要であったと考えている。
・各団体や一般の人など多くの参加があった。（H23：190人→H24：210人）

【点検結果】
・生涯学習関連事業を第2次生涯学習計画に基づき、体系的・計画的に進めていく。
・推進本部委員から地域課題等を引き出し、各方面の委員の意見から発表の内容を決めることで、積極的な参加があった。「子育て」を地域の課題として、「地域で交われ子育ての輪」、 生涯学習の情報発信が大切であるということで「誰でもできる情報発信」というテーマで、それぞれ関心が高かった。

【課題・方向性】
・「子育て」と「情報発信」という身近なテーマで、「生涯学習　地域で育てる人づくり」を目標にたくさんの関心を得たが、各分科会への参加が少なかった。分科会への参加促進や、分科会方式そのもの、「つどい」の形式について次年度の検討課題になった。
・発表や情報の提供の仕方について、今年度はブログの紹介をプロジェクターで紹介したが、インターネットをしたことのない方や参加者の年齢層や会場の状態などを考慮して、広く市民参加を募る必要がある。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　17

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| スポーツ活動の推進 | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　　13，966千円 | 生涯学習部 |
| スポーツ大会等の実施 | 生涯スポーツの推進 | 執行額　　13，863千円 | スポーツ振興課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

市民体育大会、スポーツ少年大会、大阪府総合体育大会、ゲートボール大会、ペタンク大会、泉州国際マラソン等の各種競技大会及び市民スポーツカーニバル、ファミリースポーツ、ウォークラリー等の各種スポーツイベントを企画・実施し、多くの市民に対し年間を通じてスポーツ活動に参加できる機会を提供する。

〔6．平成24年度目標値〕

＜市民体育大会＞
・種目別競技大会（春、秋年2回）の実施
＜スポーツ少年大会＞
・種目別スポーツ少年大会の実施
＜体力づくり推進事業＞
・市民スポーツカーニバル他、各種のスポーツイベント等の実施

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

＜市民体育大会＞
・年2回(春・秋)の種目別競技大会を実施
＜スポーツ少年大会＞
・5種目のスポーツ少年大会を実施
＜体力づくり推進事業＞
・各種のレク・スポーツイベント等を実施

〔8．平成24年度の取組み状況〕

＜市民体育祭＞　実施期間：3月～6月
・24種目の競技大会を実施「体育協会共催」
＜秋季総合体育大会＞　実施期間：8月～2月
・26種目の競技大会（水泳、スキー、駅伝を含む。）を実施「体育協会共催」
＜スポーツ少年大会＞
・5種目のスポーツ少年大会を実施「スポーツ少年団共催」
＜体力づくり推進事業＞
・市民スポーツカーニバル（11月3日）を実施「スポーツ推進委員協議会主管」
・ファミリースポーツ（ソフトバレー等）、ウォークラリーなどの誰もが参加できるレク・スポーツイベントを実施「スポーツ推進委員協議会主管」
＜その他のスポーツ大会等＞
・泉州9市4町共催による泉州国際市民マラソン、大阪府総合体育大会（泉南地区大会を含む。）、市民ゲートボール大会「ゲートボール連盟主管」、ファミリーペタンク大会「スポーツリーダークラブ主管」等を実施

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・大勢の市民参加を得ることができた。
（市民体育大会：約18,000人　スポーツ少年大会：約900人
大阪府総合体育大会：約500人　ゲートボール大会：約200人
市民スポーツカーニバル：約4,000人
レク・スポーツイベント：約1,000人　他　）

【点検結果】
・スポーツ愛好者はもちろんのこと、子どもから高齢者までの多くの市民に対し、スポーツ活動の機会提供が図れた。
・特に各種競技大会、スポーツ少年大会等の開催は、当日の参加だけでなく、日々の練習を行うなど、スポーツ活動の日常化・継続化につながった。

【課題・方向性】
・スポーツ大会等の主管団体である体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等との効果的な連携、協働及び支援。
・参加者増等に向けた広報（PR活動）の促進。
・スポーツ大会等のあり方（実施方法・内容・経費等）の再検証。
・スポーツ大会等が安心、安全に実施できるための施設整備。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　項目番号 18

| 1. 点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2. 教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3. 平成24年度事業費 | 4. 担当課 |
|---|---|---|---|
| スポーツ環境の整備 | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　257，617千円 | 生涯学習部 |
| 各種スポーツ施設の管理運営 | 生涯スポーツの推進 | 執行額　245，948千円 | スポーツ振興課 |

〔5. 事業の目標及び概要〕

指定管理施設である総合体育館、市民道場及び直営施設である中央・春木体育館、プール、運動広場等については、それぞれの特性や規模、施設状況などを鑑み、効果的・効率的な管理運営(施設整備を含む。)を行う。

〔6. 平成24年度目標値〕

＜指定管理施設＞
・武道教室、フィットネス教室の開設
・施設利用の促進（効果的な利用調整等）
＜直営施設＞
・各種スポーツ教室「体育館・プール等」の開設
・合理的な施設管理・利用運営
・適切な施設整備

〔7. 平成23年度数値又はその他参考値〕

＜指定管理施設＞
・4種別の武道教室（市民道場）
各種フィットネス教室（総合体育館）を開設
・延べ24万人以上の施設利用「総合体育館」
＜直営施設＞
・各種スポーツ教室「体育館・プール等」を開設
・スポーツ施設情報システムの有効活用
・交付金等を活用した施設整備

〔8. 平成24年度の取組み状況〕

＜指定管理施設＞
・指定管理者と平成24年度の年度協定等を締結「2施設」
・平成24年度管理運営計画に基づく指定管理者との協議、連携「2施設」
・指定管理者による武道教室「市民道場」及びフィットネス教室等「総合体育館」の開設
・随時、指定管理者「2者」の業務執行状況等を点検、調整
・スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「総合体育館」
・施設・設備の適切な整備「2施設」

＜直営施設＞
・市民ニーズに即した各種スポーツ教室（親子体操・健康美体操・シニア体操・ソフトテニス・初心者水泳等）の開設「市民体育館・テニスコート・プール」
・初心者でも安心して入会できる体育館スポーツクラブの開設「中央・春木体育館」
・スポーツ施設情報システムを活用した合理的な施設利用運営「体育館・運動広場等」
・効率的な管理運営を行うため、各プールの利用状況等に即した開設期間を策定
・一部管理等を委託している体育協会、町会等との連携、調整「体育館・運動広場等」
・予算内での効果的な施設整備「各施設」

〔9. 評価〕

【取組み後の効果】
＜指定管理施設＞
・効果的な管理運営（指定管理者が行う教室等の自主事業を含む。）により、市民及び利用者のサービス向上が図れた。「総合体育館」
・武道の普及発展及び青少年の健全育成に貢献できた。「市民道場」
・利用者が、より快適にスポーツ活動を行えた。
＜直営施設＞
・教室の開設により、幼児から高齢者までの幅広い市民に対し、スポーツ活動の動機付けと継続性が図れた。「体育館・プール等」
・経費の節減が図れた。「プール」
・利用者が楽しく安全にスポーツ活動に親しめた。「各施設」

【点検結果】
・各種スポーツ施設の管理運営においては、それぞれの実情に沿った取組み（施設整備を含む。）により、一定の効果、効率化が図れた。

【課題 ・方向性】
＜指定管理施設＞
・「指定管理者」との連携、調整。
・指定期間中の適正な管理運営のチェック。（サービス水準の確保等）
・「総合体育館」の新たな指定管理者（平成26年度～）候補者募集に向けての考え方。
＜直営施設＞
・それぞれの施設に合った将来の管理体制（市民体育館の指定管理を含めた管理運営委託、プールの一部管理運営委託等）の検討。
・老朽化等に伴う計画的な施設整備。（安全、快適な利用促進のため、施設状況を的確に把握し、年次的に整備を進める。）

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　19

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| スポーツ環境の整備 | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　　7，930千円 | 生涯学習部 |
| 学校体育施設開放の促進 | 生涯スポーツの推進 | 執行額　　7，930千円 | スポーツ振興課 |

〔5．事業の目標及び概要〕

地域におけるスポーツ活動の推進、住民の体力向上及び子どもたちへの遊び場の提供のため、各市立学校の体育施設（運動場・体育館等）を、それぞれの施設状況や地域の実情に沿って、学校教育に支障のない範囲で開放する。

〔6．平成24年度目標値〕

・全市立学校計36校の体育施設(運動場等)の開放
・体育館の開放促進（夜間を含む。）
・開放運営協議会の組織強化

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

・小学校24、中学校11、市立産業高校計36校の体育施設（運動場等）を開放
・計31校の体育館を開放（夜間を含む。）
・全開放校に開放運営協議会を設置

〔8．平成24年度の取組み状況〕

・平成24年度の学校体育施設開放事業計画を策定

・平成24年度の学校体育施設開放事業実施要項を策定

・連町会議及び小・中学校教頭会において、本事業の概要説明（協力依頼）

・各学校体育施設開放運営協議会と本事業の運営事務委託契約を締結

・各開放校の運営協議会と連絡・調整を図りながら、市内24小学校、11中学校及び市立産業高校の体育施設開放事業を展開。（年間の利用調整、施設管理等）

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・多くの地域住民が、年間を通じて学校体育施設を有効に活用できた。（小学校：延べ約25万人　　中学校（岸産高）：延べ約8万人　）
・地域での積極的なスポーツ活動を支援することができた。
・各学校と地元地域との連携が図れた。

【点検結果】
・地域のスポーツクラブ・グループ等に、学校体育施設を開放（提供）することにより、更なる市民スポーツの活性化につながった。
・学校と地域との関係がより近くなり、開かれた学校づくりにつながった。

【課題 ・方向性】
・開放運営協議会の役割。（各開放校の学校体育施設開放運営協議会において、地域の実情に沿った本事業のあり方（利用調整など）について十分話し合うことが大切であると考える。）
・事業予算（委託料）の考え方の検討、整理。
・開放校及び関係課との連携、調整
・地域におけるスポーツクラブ・グループ等の育成及びそれに伴う教育力向上のため、本事業の更なる推進に努める。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　項目番号　20

| 1. 点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2. 教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3. 平成24年度事業費 | 4. 担当課 |
|---|---|---|---|
| 文化財の保護と郷土資料の活用 | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　3，020千円 | 生涯学習部 |
| 各種講座開催事業 | 郷土の再発見 | 執行額　2，786千円 | 郷土文化室 |

〔5. 事業の目標及び概要〕

歴史講座・講演会・古文書講座等を随時実施する。
朝日新聞社と共催の濱田青陵賞授賞式およびシンポジウムは考古学の権威ある賞として定着しているが、今年度も継続して実施し、最新の考古学研究の成果に接する機会とする。
市制施行90周年及び濱田青陵賞創設25周年記念としてシンポジウムを実施する。

〔6. 平成24年度目標値〕

・歴史講座　　4回　参加者160人
・古文書講座　16回　参加者320人
・シンポジウム　2回　参加者800人

〔7. 平成23年度数値又はその他参考値〕

・歴史講座　　4回　参加者137人
・古文書講座　16回　参加者298人
・シンポジウム　1回　参加者337人

〔8. 平成24年度の取組み状況〕

1.歴史講座
　3月2日「源平内乱と和泉国」 3月16日「大名墓の考古学」 参加者のべ94人
2.古文書講座　16回実施　参加者のべ214人
　・初級コース毎月1回、年間計12回実施。参加者のべ140人
　・中級コース4回実施。 参加者のべ74人
3.シンポジウム　2回実施　参加者のべ442人
　・9月30日濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウム「食の未来を考古学に学ぶ」を実施。
　　参加者122人
　・12月1日市制施行90周年・濱田青陵賞25周年記念シンポジウム「考古学の今とこれから」を実施　参加者320人
4.文化財担当及び郷土史担当職員による出前講座等16回実施。

〔9. 評価〕

【取組み後の効果】
　歴史講座は定員50人で2回実施し、ほぼ定員一杯の参加者があった。古文書講座は定員30名として初級コースは年度初めに参加者を募ったが、当初申込者が18人であった。中級コースは2週連続講座を夏・冬に開催し、計4回実施した。歴史講座・古文書講座ともにほぼ毎回参加される市民も多いが、毎回新たな市民の参加もあり、歴史学習に関心ある市民のニーズに一定程度応えられた。
　濱田青陵賞シンポジウムは市民のみならず遠方からの参加者も多く、今では考古学の権威ある賞としして全国的にも知られている。

【点検結果】
　歴史講座は大学教授など外部講師を招いて、本市の歴史や文化財についての講演会を開催し、市民の郷土史学習の場を提供している。また古文書講座は職員が講師を勤め、最小経費で実施している。いずれも少人数ながら繰り返し参加される受講者も多く、好評を得ている。
　濱田青陵賞シンポジウムは前年度より参加者数は激減したが、当日が台風であった影響と考えられる。シンポジウムテーマ等によって参加者数の増減はあるものの、全国紙に大きく掲載され、学術的水準の高い文化賞として定着している。

【課題・方向性】
　次年度以後も市民の学習機会を提供するため、歴史講座・古文書講座・シンポジウム等を継続して実施する。

# 平成25年度教育委員会点検・評価シート（平成24年度事業対象）　　項目番号　21

| 1．点検・評価項目[上段：重点項目　下段：事業] | 2．教育方針での位置付け[上段：目標　下段：基本方針] | 3．平成24年度事業費 | 4．担当課 |
|---|---|---|---|
| 身近な自然の保護と啓発 | ともに学び、ともに育む生涯学習の推進 | 予算額　　5，887千円 | 生涯学習部 |
| 普及啓発事業の推進 | 郷土の再発見 | 執行額　　5，692千円 | 郷土文化室 |

〔5．事業の目標及び概要〕

自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施する。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等も実施する。さらに、大阪南部の自然に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

〔6．平成24年度目標値〕

・特別展1回、企画展2回を実施　・野外観察会等普及イベントを計100回実施　・館外での出展イベントを計4回実施　・普及用印刷物を2種類発行　・調査、資料収集50回　・Web公開用標本データベースの整備,1,000件　・講師等の派遣対応40回

〔7．平成23年度数値又はその他参考値〕

・特別展1回、企画展2回を実施　・野外観察会等普及イベントを計81回実施　・館外での出展イベントを計4回実施　・普及用印刷物を4種類発行　・調査、資料収集51回　・Web公開用標本データベースの整備,500件　・講師等の派遣対応45回

〔8．平成24年度の取組み状況〕

・特別展
「岸和田の自然・90年の物語」（平成24年10月3日～12月2日）
・企画展
「第16回ネイチャーフォト写真展」、「そら2012～雲と月と太陽と～」、「種子のデザイン　旅するかたち　in きしわだ」を実施
・野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計128回実施
野外観察会14回、講演会5回、室内実習会104回、出展5回
・印刷物
3種類を発行（チリメンモンスターリーフレット、チリメンモンスターがくしゅうちょう、教員向けニュースレター年3回）
・調査、資料収集86回
阪南2区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、チョウ類トランセクト調査等
・Web公開用標本データベースを、魚類及び海産無脊椎動物を中心に約1,000件分整備
・講師等の派遣対応64回（友の会5回、学校園12回、その他団体47回）

〔9．評価〕

【取組み後の効果】
・野外観察会は平年よりやや少なめの実施回数だったが、室内実習会の回数は大幅に増加した。23年度の展示リニューアルにともない、常設展示室にミニワークショップスペースを設置し、年度当初からほぼ毎土曜、日曜、祝休日（1月からは日曜と祝休日のみ）にミニ実習を実施するようにしたことが要因であり、参加者からも好評を得ている。
・「チリメンモンスター」の人気は衰えておらず、講師派遣要請はいまだ多い状況にある。
・市制施行90周年記念事業として実施した特別展では、新たに制作したものだけでなく、古い時代の映像も複数上映し、年配者を中心とした市民の方から一定の評価を得た。
・チリモン活動が全国的な広がりを見せていることから、そのさらなる深化・発展をめざして、この活動に取り組んでいるさまざまな施設・団体関係者が一堂に会した「チリモンまつり2012」を開催し、90名に及ぶ参加者と活発な意見交換を行うことができた。
【点検結果】
・「カーネーション」効果が残っていたせいか、とくに年度前半の入場者数は例年より多かったが、後半はほぼ例年並みに落ち着いた。
・24年度からミニ実習を本格実施するようになり、普及行事の実施回数や参加者数は、目標以上の成果を達成することができた。
・普及行事に比べ、標本資料の収集・整理や調査・研究といった活動はやや手薄になっている。
【課題・方向性】
・リニューアルと「カーネーション」、ミニ実習の相乗効果により、入場者数は堅調であったが、その効果は24年度限りのものと思われる。
・入場者数や行事参加者数などの基準は、外的要因の影響も受けやすく、館の活動を一面的にしか評価できないので、それにとらわれすぎることなく、館の使命を十分に考慮したうえで事業内容を決定してゆく。

# 教育委員会会議の実施状況

| 年度 | 定例会議 | | 臨時会議 | | 議案等件数 | | 出席委員数 | 傍聴人数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 月日 | 時間 | 月日 | 時間 | 報告（件） | 議案（件） | | |
| 24 | 4月25日 | 15:40-16:40 | — | — | 5 | 6 | 5 | 0 |
| | 5月22日 | 14:40-15:45 | — | — | 5 | 2 | 5 | 0 |
| | 6月28日 | 14:40-15:35 | — | — | 10 | 1 | 5 | 0 |
| | 7月25日 | 14:40-17:00 | — | — | 2 | 6 | 5 | 0 |
| | 8月21日 | 14:40-16:10 | — | — | 6 | 3 | 5 | 0 |
| | 9月20日 | 14:40-15:50 | — | — | 7 | 2 | 5 | 0 |
| | 10月23日 | 14:40-15:40 | — | — | 8 | 4 | 4 | 0 |
| | 11月20日 | 14:40-16:00 | — | — | 3 | 9 | 4 | 0 |
| | 12月20日 | 15:40-17:10 | — | — | 4 | 1 | 4 | 0 |
| | 1月22日 | 14:40-15:40 | — | — | 5 | 4 | 4 | 0 |
| | 2月19日 | 14:45-16:50 | 2月14日 | 11:00-11:40 | 5 | 7 | 8 | 0 |
| | 3月26日 | 14:40-15:30 | — | — | 4 | 13 | 4 | 0 |
| 合計 | 12回 | | 1回 | | 64 | 58 | 58 | 0 |
| 23 | 12回 | | 0回 | | 68 | 47 | 60 | 11 |
| 22 | 12回 | | 0回 | | 82 | 70 | 60 | 16 |
| 21 | 12回 | | 0回 | | 71 | 38 | 57 | 7 |
| 20 | 12回 | | 1回 | | 85 | 46 | 64 | 25 |

# 教育委員の主な活動状況

◆ 市町村教育委員会委員長・教育長会議
・ 日　　時　　平成24年4月5日（木）午後1時30分～午後3時30分
・ 場　　所　　ホテルアウィーナ大阪
・ 内　　容　　大阪府教育委員会の平成24年度教育課題及び業務についての会議
・ 出席委員　　委員長・教育長

◆全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会
・ 日　　時　　平成24年4月12日（木）午前10時～午後4時
・ 場　　所　　東京都公立共済四谷ビル
・ 出席委員　　委員長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期監査・第3回役員会
・ 日　　時　　平成24年5月15日（火）午後1時～午後4時
・ 場　　所　　ホテルアウィーナ大阪
・ 出席委員　　委員長

◆ 岸和田市PTA協議会総会
・ 日　　時　　平成24年5月18日（金）午後7時～
・ 場　　所　　岸和田グランドホール
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
・ 日　　時　　平成24年5月24日（木）午後1時30分～午後3時30分
・ 場　　所　　ホテルアウィーナ大阪
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 教育委員学校視察
・ 日　　時　　平成24年7月12日（木）午前9時30分～
・ 場　　所　　春木幼稚園、東葛城小学校、光陽中学校
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

◆ 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会
・ 日　　時　　平成24年8月16日（木）午後4時～
・ 場　　所　　阪南市役所
・ 内　　容　　講演「教職員人事の諸課題について」（大阪府教育委員会） 等
・ 出席委員　　教育長

◆ 近畿市町村教育委員研修大会
・ 日　　時　　平成24年10月17日（水）午後1時～午後3時10分
・ 場　　所　　なら100年会館
・ 内　　容　　講演「奈良の歴史と薫習」（薬師寺管主）
・ 出席委員　　委員1名

◆ 岸和田市PTA大会
・ 日　　時　　平成24年10月19日（金）午後7時～午後9時
・ 場　　所　　岸和田市浪切ホール
・ 出席委員　　委員長、委員1名、教育長

◆ 市制施行90周年記念式典
・ 日　　時　　平成24年11月1日（木）午前10時～
・ 場　　所　　岸和田市浪切ホール
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

◆ 文化の日祝典
・ 日　　時　　平成24年11月3日（土・祝）午前10時～午前11時
・ 場　　所　　岸和田市立文化会館
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

◆ 大阪府市町村教育委員研修会
・ 日　　時　　平成24年11月7日（水）午後2時～午後4時
・ 場　　所　　ホテルアウィーナ大阪
・ 内　　容　　講演「義務教育をめぐる現状と課題」（大阪教育大学教授）
・ 出席委員　　委員長、委員1名、教育長

◆ 市町村教育委員会研究協議会
・ 日　　時　　平成24年11月8日（木）午後1時～午後5時40分
・ 場　　所　　神戸ラッセホール
・ 内　　容　　全体会
　　講演「子どもたちの安全安心のために～学校における震災時の危機管理を考える～」（関西学院大学教授）
　　パネルディスカッション「子どもたちの安全安心のために～学校における震災時の危機管理を考える～」
・ 出席委員　　委員長、委員1名

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式
・ 日　　時　　平成24年11月17日（土）午後2時～午後3時
・ 場　　所　　岸和田市立福祉総合センター
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

◆ 泉南地区教育委員研修会
・ 日　　時　　平成24年11月29日（木）午後4時～
・ 場　　所　　阪南市立西鳥取公民館
・ 内　　容　　研究発表
　　「落語が子どもを変える・地域をつなぐ～自尊感情を高めた上荘落語のとりくみ～」（上荘小学校教員・児童）
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理、委員1名

◆ 濱田青陵賞25周年記念講演会
・ 日　　時　　平成24年12月1日（土）午後1時～
・ 場　　所　　マドカホール
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理、委員1名、教育長

◆ 岸和田市成人式
・ 日　　時　　平成25年1月14日（月・祝）午前11時～午後12時30分
・ 場　　所　　岸和田市総合体育館
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

◆ 大阪府・市町村教育委員意見交換会
・ 日　　時　　平成25年1月16日（水）午後2時30分～午後5時40分
・ 場　　所　　ホテルプリムローズ大阪
・ 内　　容　　講演「教育施策の動向について」（文部科学省）
　　意見交換会
　　第1分科会：学力向上の取組みについて
　　第2分科会：生徒指導の充実について
・ 出席委員　　委員長、委員1名

◆ 大阪府都市教育委員会委員長研修会
・ 日　　時　　平成25年1月28日（月）午後2時～午後4時
・ 場　　所　　ホテルアウィーナ大阪
・ 内　　容　　講演「今、あらためて問う“いじめとは何か”」（学校法人樟蔭学園常任理事）
・ 出席委員　　委員長

◆ 教育委員会視察
・ 日　　時　　平成25年1月30日（火）～31日（水）
・ 場　　所　　徳島市立図書館、岡山市立中央図書館
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会
・ 日　　時　　平成25年2月7日（木）午後12時30分～午後４時15分
・ 場　　所　　アプラたかいし　ギャラリー
・ 内　　容　　講演「いじめの未然防止－日本の教育力の向上と国民のより一層の成熟にむけてー」（学校法人樟蔭学園常任理
　　大阪ガス　ガス科学館見学
・ 出席委員　　委員長、委員長職務代理者、委員1名

## 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方

項目番号１　活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業）

○　「学力向上アドバイザー」については、前年度に比べより多くの小・中学校に派遣されており、教職員の指導力の向上、児童・生徒の学力向上に向けてしっかりと取り組んでいる様子がうかがえます。今後も１校でも多く派遣できるように努め、教職員の指導力向上に努めていただきたい。また、学力向上に向けて保護者等の協力を得るために作成された「家庭学習の手引き」が作成されたとのことなので、有効に活用されることを願います。

○　退職教員等の方々を活用した「学力向上アドバイザー」の派遣についての継続実施を望むとともに、予算の拡充、初任者等若手教員への指導、校内研修の支援の充実に努めてもらいたい。

○　読書の習慣・意欲を身につけさせることは、学力向上のための根本的な指導方法であると思いますので、図書館コーディネーターの配置の継続と拡充を望みます。

■　今後も引き続き、１校でも多くの「学力向上アドバイザー」を派遣できるよう努めていくとともに、作成しました「家庭学習の手引き」の更なる有効活用を目指し、家庭に働きかけていくよう学校を指導してまいります。

項目番号２　特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）

○　就学前から就労までを見通した指導・支援に資する「あゆみファイル」の作成は、多くの教育関係者から注目を浴びていると聞くほど大変すばらしいものと考えます。「あゆみファイル」の作成には、多くの専門家や保護者・教職員が関わっているので、作成自体が子どもの指導となっている。ただ、その活用が不十分なことにより、保護者が不信感を抱かないように教職員等の研修への取組みの充実も重要であると考えます。

○　幼児・児童・生徒の実態把握、また障害に対する理解・支援のあり方など「あゆみファイル」を活用することにより、より効果的で、より充実した支援に繋がると確信しております。子どもを取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、今後も子どもたち個々の状況をタイムリーかつ的確に把握し、対応していくことが大事であると思います。

■　作成された「あゆみファイル」の活用については、すべての教師の共有の財産とし

て活用し、保護者とも連携しながら学校全体でのきめ細やかな指導・支援に努めてまいります。

項目番号３　産業教育の充実（専門教育の充実）

○　前年度に引き続き、全日制・定時制ともに教育計画の具現化に向けて様々なプロジェクトチームで検討が進められていることがよくわかりました。今後も学識経験者やＰＴＡ・地域の方々の力を借りながら検討を進めていただくとともに、実現可能なものから具現化を図っていただきたい。

○　学校教育計画に沿って学校改革を進め、「進化する学校・産高」をスローガンに時代の進展・社会の変化に対応できる地域に有為な産業人の育成に努めていただきたい。また、岸和田市立産業校高等学校の出身者が築いてこられた岸和田市の産業振興の成果をますます確かなものにしていただきたい。

■　今後も、校内研修会や策定会議での検討、学校協議会のご意見等を踏まえ産業高等学校教育計画の具現化に努めてまいります。また、岸和田市の産業振興に貢献しうる有為な産業人の育成のため、専門教育のより一層の改善・充実に努めてまいります。

項目番号４　人権教育の充実（研修・啓発の充実）

○　人権を守る作品展は、歴史のある取組みであり、子ども・市民への啓発、人権意識の向上に繋がっていると思います、

■　今後も作品展の継続実施に努め、更なる有効活用が図れるよう取り組んでまいります。

項目番号５　生徒指導の充実（生徒指導事業）

○　児童・生徒の問題行動への指導は、学校だけでの対応は難しく、家庭・保護者との連携が不可欠であるが、学校と保護者の関係がうまくいかず、保護者が学校に対して不信感を持つケースがある。このような場合に、第三者であるスクールソーシャルワーカーが家庭支援に入ることで、学校と家庭の関係が良好になり、児童・生徒の指導に良い結果をもたらすと考えますので、今後もスクールサポーター、スクールソーシャルワーカーの適切な配置を望みます。

■　今後もスクールサポーター、スクールソーシャルワーカーの活用、適正配置に努めるとともに、教師にもカウンセリングマインドを身につけさせ、連携を図りながら生徒指導の充実を図ってまいります。

項目番号６　キャリア教育の充実（自ら進路を選択・決定する力の育成）

○　全小中学校でキャリア教育指導計画を作成し、小中連携を進めているとのことですが、小学校においてはあまり焦らず、無理のない範囲で進めていくことを願います。

■　進路指導は中学校３年生に対する出口指導が中心になりがちですが、小学校低学年から、身近な方々がどのような職業をしているのかなど学び続けるなかで、最終的に自分自身の進路を選択・決定できるよう小・中連携を図ってまいります。

項目番号７　健康教育の充実（学校給食の充実）

○　小学校給食の民営化については、直営方式と同様に、給食の質を落とすことなく、かつ安全・安心な学校給食が計画的に実施されていると思います。また、民間委託実施校の子どもたちや保護者の声をアンケート等から聞き取り、学校給食に活かしていることがよくわかりました。今後も民営化により生じた経費節減効果額を学校給食向上に生かすよう努力していただくとともに、調理員数と配置定数の早期把握に努め、計画的に民営化を進めていただきたい。

○　保護者を含めた懇談会等において、十分に意見を聞きながら小学校給食の質を落とさないよう委託業者への指導を徹底してください。

○　市の財政状況が厳しい中、調理洗浄業務の民営化が、一定の経費削減に寄与していることが理解できます。今後も、子どもたちに感謝の気持ちが育むよう、小学校給食については自校での実施を継続していただきたいと思います。

■　保護者の意見を十分に把握しながら学校給食の安心･安全･質の更なる向上に努め、児童数･調理員定数を勘案しながら小学校給食の委託化を推進してまいります。また、小学校給食につきましては自校方式を継続してまいります。

項番号目８　健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定）

○　建設場所の変更に伴い、中学校給食実施時期が遅れることは残念なことですが、愛彩ランド隣接地であることの利点を活かして、地産地消に積極的に取り組んでいただきたい。

■　ご意見いただきましたとおり、地の利を活かした地産地消に取り組んでまいります。

項目番号９　体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進）

○　体力向上に向けた取組みで、5 分間走やなわとび運動が取り入れられていますが、きっかけづくりとしての取組みとしてはいいのですが、体力作りは積み重ねが大事で

あると考えますので、更なる工夫をお願いしたいと思います。

■　ここ数年の岸和田の子どもたちの様子をみますと、走力に少し課題があるのではないかと思っています。そのような中で持久力をつけるという目的で、なわとびや5分間走に取組んでいますが、取組みの時期が、涼しくなってから冬場かけての取組みが多いことから、年間を通した体力作りの取組みについて検討してまいりたいと思います。

項目番号 10　安心・安全の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進）

○　国の補正予算等を積極的に活用し、当初の計画に比べ前倒で実施していることがよくわかるとともに、非常に感謝しております。今後も、子どもや市民の安心・安全のために、様々な知恵を絞って早期の耐震化完成を願います。

■　今後も国の補助制度を積極的に活用しながら、早期完成に向け進めてまいります。

項目番号 11　教育環境の充実（幼稚園園庭の芝生化推進継続）

○　幼稚園全園の芝生化が完了したということで、今後は施設した芝生のメンテナンスが大変であると思いますので、園と協力し合いながら、芝生を枯らさないようにしていただき、園庭活用の多様化に取組んでいただきたい。

■　今後も幼稚園との協力のもと、芝生を枯らすことなく、多様な園庭活用ができるよう努めてまいります。

項目番号 12　市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）

○　公民館・青少年会館等についての評価が、利用者数や講座・クラブ数の増減で判断しがちですが、実施された講座の内容や、新しい来館者数などで判断したほうがいいように思います。気軽に寄りやすい公民館、青少年会館の雰囲気づくりに努めていただき、市民とのふれあいの中から、市民がどのようなことに興味・関心をもっているのか的確に把握していくことが大事であると考えます。

■　事業終了後に実施するアンケートなどで市民の声を聞き、数値で測れる部分、数値では測れない部分の両輪から創意工夫を図り事業充実に努めてまいります。

項目番号 13　連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部設置）

○　前年度から 11 中学校区すべてに学校支援地域本部が設置され、学校と地域との関

わりや支援の在り方等いろいろな形で取り組まれています。活動は、設置時期や地域の状況によって様々だと思うが、岸和田市学校支援地域本部実行委員会等でお互いの活動の情報交換など交流を深めながら、地域の実情にあった、より望ましい活動が少しでも多くなされていくことを願います。

■　現在、学校支援地域本部実行委員会を中心に、各校区の代表者による情報交換会を年に 1 回開催しております。また、大阪府の協力のもと実践報告会や、堺市以南の市町村による地区別報告会など他地域との交流も実施しております。今後も市内 11 校区間や他市町村との交流・情報交換を更に進めながら、今まで以上に地域の特色活かしながら進めてまいります。

項目番号 16　生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）

○　いきいき市民のつどいには、今年度も会場が満杯になるぐらいの参加者があり、今後も継続的な取組みを望みます。課題と方向性の中に書かれているように、分科会への参加者が少ないようですので、更なる工夫をお願いします。

■　分科会を含めた現状、市民アンケートの結果を課題とし、生涯学習推進本部で協議し創意工夫を凝らしながら、市民の生涯学習活動の充実に努めてまいります。

項目番号 17　スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施）

○　大会等を継続実施することも大事であると思いますが、新しい発想のもと今後の生涯スポーツのあり方の研究、岸和田市体育協会・各種団体への指導・協力について努めていただきたい。スポーツに関わっている市民の数は、このシートに記載されている参加者の何倍もの人がいるわけですから、自信を持ってスポーツ振興に努めていただきたい。

■　各種スポーツ大会等を実施する目的は、市民の参加機会を多く提供することによりスポーツの動機づけを図り、その活動を日常化、継続化することにあります。今後も、岸和田市体育協会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団など関係団体との協働・連携のもと、大会等を更に魅力あるものにしていくとともに、安全面に十分に配慮しながらより効果的・効率的な運営に努めてまいります。

項目番号 18　スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）

○　施設の老朽化も含めて、プール等スポーツ施設の管理運営には、ご苦労されているようですが、ぜひ効果的・効率的な管理運営について研究を進めていただきたい。

■　スポーツ施設については、スポーツ振興の位置づけのもと、施設老朽化に伴う計画的な整備、将来を見据えた管理運営のあり方など、関係部局・関係団体とともに研究を進めてまいります。

項目番号 19　スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）

○　すべての学校において体育施設を開放していただき、地域におけるスポーツ活動の推進に繋がっている素晴らしい取組みであると思います。学校体育施設が活発に活用されているがゆえに、近隣住民からの苦情に困っている学校も一部あると聞いていますが、学校体育施設開放運営協議会において、その地域の実情に沿った対応をしっかりと行ってもらいたい。

■　学校体育施設開放事業については、学校や各運営協議会との連携を深め、利用状況や地域の実情等を把握したうえで、更なる事業の充実を図ってまいります。

項目番号 20　文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業）

○　講座等は、実施回数や参加者人数が気になるが、数を増やしていくことも大事だが、講座の参加者の満足度や、周りの人たちに与える影響など質的なことも評価の対象にしていただきたい。

■　アンケート結果などを活用し、市民ニーズや市民満足度の把握に努めながら次年度への事業充実に繋がるよう努めてまいります。

## まとめ

今年度も、豊富な知識・経験をお持ちの４名の学識経験者からは、客観的な立場から、各事務事業へのご意見はもちろん、岸和田市の状況に照らし合わせた事業展開の必要性や評価の在り方等についても貴重なご意見をいただくことができました。

教育委員会としては、今後も点検・評価を継続的に実施する中で、評価委員からの客観的・専門的ご意見を生かしながら、改善点を次年度以降の事務事業立案や計画策定、予算要望に反映させ、効果的な教育行政を推進していくとともに、市民に対してわかりやすく丁寧な説明により一層努め、説明責任を果たしながら、市民との協働による教育行政を推進してまいります。

# 資 料 等

# 岸和田市教育委員会点検評価実施要領

## 1 趣 旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

## 2 実施方法

⑴ 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。

⑵ 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

⑶ 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。

① 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

② 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。

⑷ 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第３回定例市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第４回定例市議会に提出した。）

⑸ 評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

## 3 点検･評価の手法

●評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成24年度は23項目）

●評価の方法

事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。

●評価の観点

・取組み後の効果
・点検結果
・課題・方向性

## ＜ 参考 ＞

### 1 根拠法令

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。
（平成20年４月１日施行）

第二十七条（一部省略）
教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検･評価の流れ

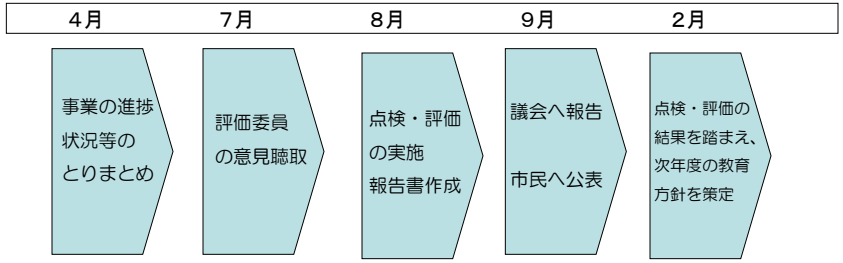

## 関係法令

**◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）**

（事務の委任等）

第二十六条　教育委員会は，教育委員会規則で定めるところにより，その権限に属する事務の一部を教育長に委任し，又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

**五　次条の規定による点検及び評価に関すること。**

六　第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

３　教育長は，第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し，又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

**（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）**

**第二十七条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。**

**２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。**

# 岸和田市教育委員会評価委員会規則

（趣旨）

第１条　この規則は、岸和田市附属機関条例（平成 15 年条例第１号）第４条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第２条　委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

(1) 教育行政に関し学識経験を有する者

(2) 公募した市民

（任期）

第３条　委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

２　委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席）

第６条　委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（事務局）

第７条　委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

（その他）

第８条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、平成25年４月１日から施行する。

（任期の特例）

2　第３条第１項の規定にかかわらず、平成25年４月１日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

（会議招集の特例）

3　第５条第１項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

【岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿】〔50音順〕

| | |
|---|---|
| ふりがな | いまもと　みちよ |
| 氏　　名 | 今本　美知代 |
| 所属・職名 | 常磐会学園大学 元学長 |
| 専門領域 | 教育委員経験者 |
| ふりがな | ばば　　ゆみこ |
| 氏　　名 | 馬場　由美子 |
| 所属・職名 | 大宮青少年会館元館長 |
| 専門領域 | 生涯学習関係者 |
| ふりがな | むろた　みつしげ |
| 氏　　名 | 室田　光重 |
| 所属・職名 | ＮＰＯ法人 岸和田市体育協会 会長 |
| 専門領域 | 生涯学習関係者 |
| ふりがな | やました　かずひこ |
| 氏　　名 | 山下　和彦 |
| 所属・職名 | 八木小学校　元校長 |
| 専門領域 | 学校教育関係者 |

平成 25 年度　岸和田市教育委員会の点検・評価について
ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に○印をつけてください。）

1　活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業）
2　特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）
3　産業教育の充実（専門教育の充実）
4　人権教育の充実（研修・啓発の充実）
5　生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進）
6　キャリア教育の充実（自ら進路を選択・決定する力の育成）
7　健康教育の充実（学校給食の充実）
8　健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定）
9　体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進）
10　安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進）
11　教育環境の充実（幼稚園園庭の芝生化推進継続）
12　市民活動の環境づくり（公民館・青少年会館等の管理運営）
13　連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）
14　読書活動の推進（市民との協働による子ども読書活動の推進）
15　図書館の充実（文庫資料の目録化等）
16　生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催）
17　スポーツ活動の推進（スポーツ大会等の実施）
18　スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の管理運営）
19　スポーツ環境の整備（学校体育施設開放の促進）
20　文化財の保護と郷土資料の活用（各種講座開催事業）
21　身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）
22　教育委員会会議の実施状況
23　教育委員の主な活動状況
24　その他（点検評価全般に関すること）

**ご意見をお書きください。**

○ＦＡＸで　→　０７２－４３３－４５２５　（この用紙をお使いください。）
○手紙で　→　〒596-8510　岸和田市岸城町７－１
岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課
○メールで　→　ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp
＊件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 25 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
（平成 24 年度施策・事業対象）

---

発行　岸和田市教育委員会
編集　教育総務部総務課
〒596－8510　岸和田市岸城町７－１
電話 072-423-9605／FAX 072-433-4525
Ｅ－mail ： ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp